

# 新リース会計基準案の 導入支援

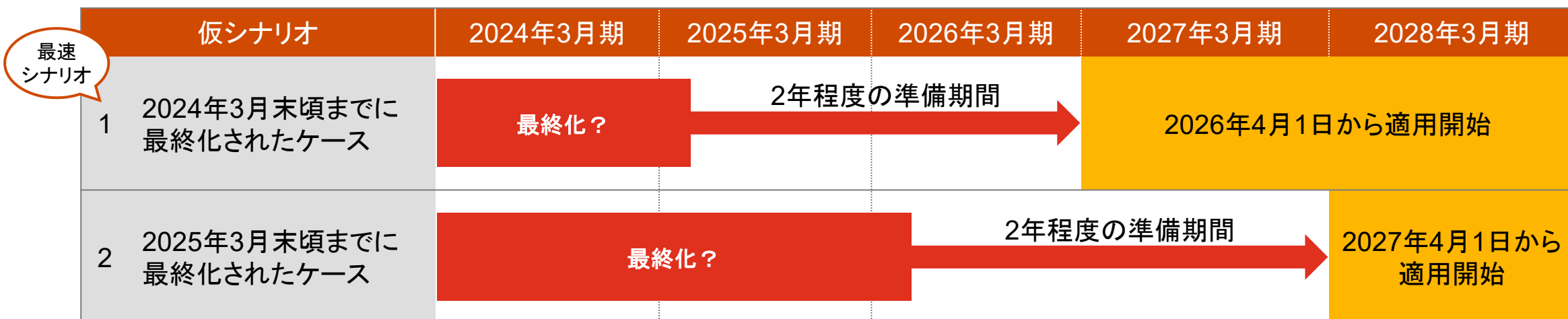
PwCあらた有限責任監査法人  
2023年9月



# 新リース会計基準案の概要と適用開始時期

- 2023年5月2日に企業会計基準委員会(ASBJ)が公表した以下の公開草案(以下、まとめて「新リース会計基準案」という)では、その契約上の名称にかかわらず、新リース会計基準案が定める「リース」の定義を満たす広範囲の契約に対して適用することを提案しています。
  - 企業会計基準公開草案第73号「新リース会計基準案」
  - 企業会計基準適用指針公開草案第73号「リースに関する会計基準の適用指針(案)」他
- 新リース会計基準案では、具体的な適用時期は示されていませんが、最終基準の公表から2年程度経過した日を想定している旨、示されており、早期適用を認めることも提案されています。
- また、新リース会計基準案に関連すると考えられるIFRS第16号の経過措置を取り入れるとともに、実務上の負担に対応するために日本特有の経過措置を設けることが提案されています。

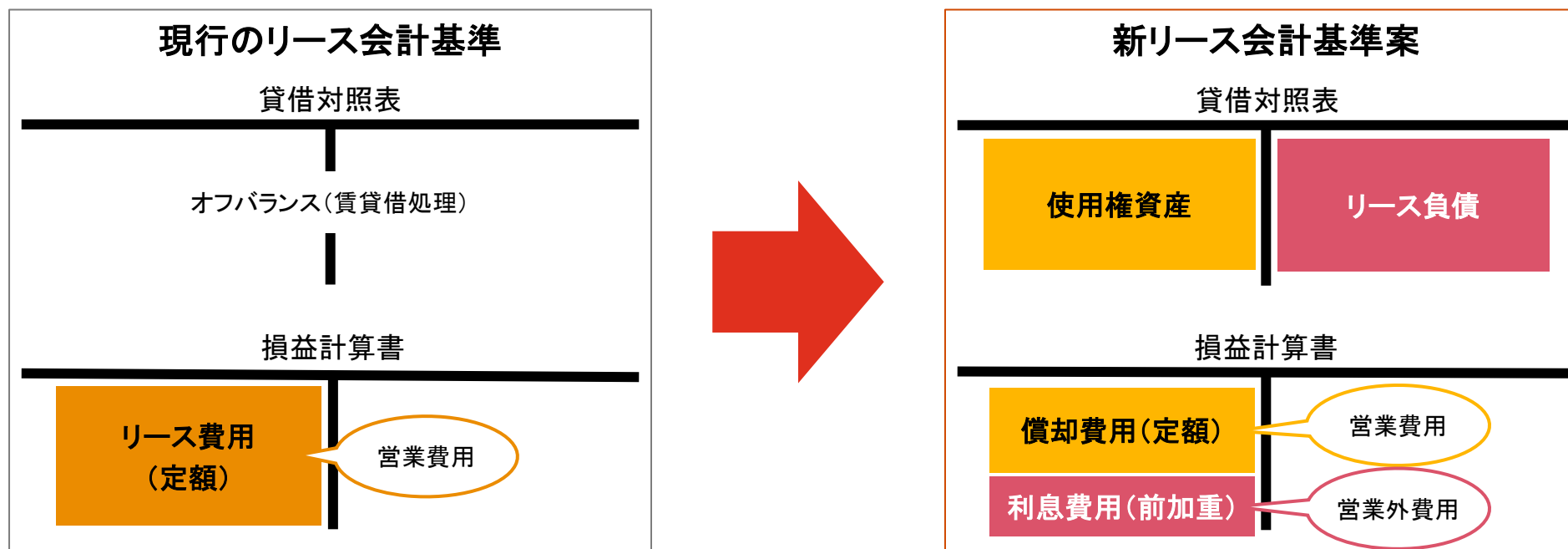
## 【仮シナリオに基づく適用開始時期のシミュレーション】(3月決算のケース)



# 借手の主要な業績指標への影響

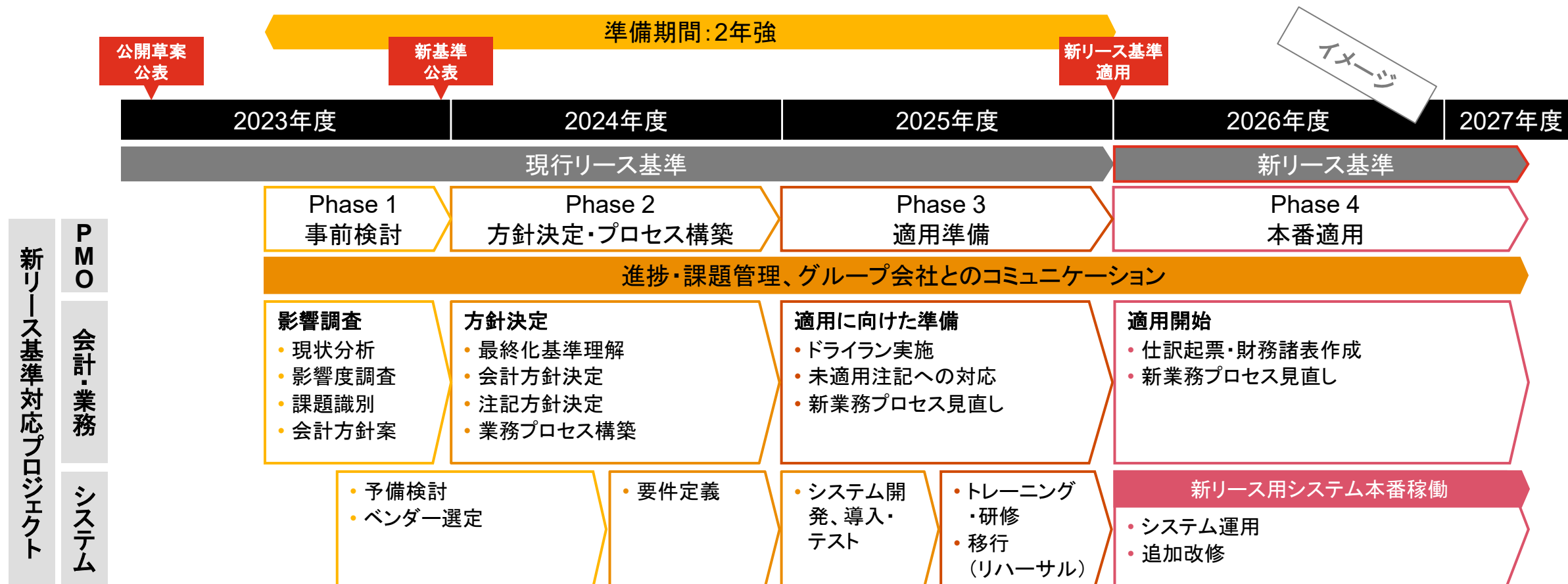
- 現行のリース会計基準上の借手のオペレーティング・リースがオンバランス処理され、関連する償却費用および利息費用が計上された結果、以下のような借手の主要な業績指標が影響を受ける可能性があります。
  - EBITDA(利息、税金、減価償却費考慮前利益)の上昇、営業利益の上昇
  - 負債資本比率(D/Eレシオ)の上昇
  - 総資産利益率の低下
  - 自己資本比率の低下 など

【借手の財務諸表の比較イメージ】(オペレーティング・リースのオンバランスによる影響)



# 対応ロードマップ概要案(2026年度から適用の場合)

- 新リース会計基準案の適用にあたり、会計方針・注記の検討に加え、リースの網羅的な情報収集、計算プロセスの構築も必要となります。
- 2026年度から適用の場合、新リース会計基準案の適用公表から適用まで2年程度しかないため、2023年度から新リース会計基準案の適用に向けた準備(事前検討)を開始する必要があると考えられます。



# 対応ロードマップ概要案(2027年度から適用の場合)

- 2027年度から新リース会計基準案が適用される場合には、準備期間として3年程度ありますが、2025年度までにシステム導入を完了させ、2026年度はドライラン/トレーニングに備えることが望ましいと考えられます。



# タスクのゴールと私たちの支援例

- 新リース会計基準案の適用にあたっては、会計方針や表示・開示検討に加えて、業務プロセスでの課題対応が必要となります。各タスクの課題対応にあたり、私たちは適用時だけでなく、適用後の継続的なご支援も提供します。

タスク	ゴール	課題	私たちのご支援
会計方針検討	借手リース取引をオンバランスするための、 <ul style="list-style-type: none"> <li>新基準に基づく会計方針の策定</li> <li>方針に基づく会計マニュアルの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ リースの定義に該当する取引が特定されていない</li> <li>✓ 本社ビルや店舗等の重要な不動産賃借について、現行オペレーティング・リースのため、延長オプションを考慮した上でリース期間を見積もっていない</li> <li>✓ 実務的に実効性のある会計マニュアルを作成していない</li> </ul>	ご支援内容例 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 重要検討項目の文書化を含む、会計方針の検討</li> <li>✓ 会計マニュアル作成</li> <li>✓ 監査人協議</li> </ul>
表示・開示検討	新基準に基づく開示項目を決定するための、 <ul style="list-style-type: none"> <li>注記スケルトンの事前作成</li> <li>情報収集用パッケージの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 新基準で要求される注記項目のうち、何を、どの程度の粒度で注記するか、開示イメージがない</li> <li>✓ 情報収集用パッケージを作成していない</li> </ul>	ご支援内容例 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 開示方針の検討、注記スケルトン作成</li> <li>✓ 情報収集用パッケージフォーマット作成</li> </ul>
業務プロセス構築・管理	適用後も継続して基準に適用するための、 <ul style="list-style-type: none"> <li>網羅的な情報収集プロセスの確立</li> <li>事後測定も対応可能な計算方法の確立</li> <li>J-SOX対応(統制の構築・テスト、文書化)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ リース契約が一元管理されていない</li> <li>✓ 会計方針に基づく計算ツールがない</li> <li>✓ 事後的な計算・J-SOX対応に社内リソースが不足している</li> </ul>	以下のさまざまな形態でのご支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 契約管理、計算方法確立支援</li> <li>✓ ツールに基づく、計算支援</li> <li>✓ J-SOX対応(構築からテスト代行まで)</li> </ul>
システム検討	新基準に網羅的に対応したシステムを導入するための、 <ul style="list-style-type: none"> <li>要件定義およびマニュアル作成</li> <li>適用開始年度までのテスト・運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 現行オペレーティング・リースをオンバランスするため、管理工数が増加するが、対応したシステムを保有していない</li> <li>✓ 導入システムの要件定義・マニュアル等作成の工数を確保できない</li> </ul>	ご支援内容例 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 決定された会計方針に基づく要件定義</li> <li>✓ マニュアル作成</li> </ul>

# 私たちの強み

- IFRS第16号「リース」適用支援実績を多数有するメンバーが、新リース会計基準案の適用に向けた会計方針検討、表示・開示検討から業務プロセス構築まで、包括的な支援を提供します。

## IFRS第16号「リース」 適用支援実績

新リース会計基準案と類似したIFRS第16号「リース」適用時に、幅広い業種に対して多数の適用支援を行った実績があります。※

## 業界知見 × 会計専門性

金融・事業会社それぞれの知見を有するメンバーが多数在籍しており、業種特有の会計論点検討にも高い専門性をもって支援が可能です。

## 包括的かつOne stopでの サービス

PwCネットワークを活かして、会計論点整理から業務プロセス構築、システム導入まで包括的かつOne stopでのサービス提供が可能です。

※ IFRS第16号適用時に私たちが支援した企業の例

- ✓ 大手事業会社(自動車メーカー、製薬、小売、石油会社 等)
- ✓ 大手金融会社(銀行、証券、保険会社 等)

# お問い合わせ



PwCあらた有限責任監査法人  
パートナー  
上村 哲司



PwCあらた有限責任監査法人  
パートナー  
杉田 大輔



PwCあらた有限責任監査法人  
パートナー  
稲田 文朗

[www.pwc.com/jp](http://www.pwc.com/jp)

© 2023 PricewaterhouseCoopers Aarata LLC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

02772308